

教育委員会「点検・評価」報告書
(令和4年度事業対象)

柏原市教育委員会

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられた。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされた。

本報告書は、地教行法に基づき、令和3年度（2021年度）の柏原市教育委員会の点検・評価を取りまとめたものである。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督（レイマン・コントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされる。

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業の考え方

今回の点検・評価の対象事業は、前年度である令和4年度分の事業実績と取組み計画・状況について実施した。その対象範囲は、地教行法第26条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務の範囲とするが、本市及び本市教育委員会により策定された柏原市教育振興基本計画に基づいて、教育委員会が行っている基本方針より重点事業を網羅する形で対象事業を選定した。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員

会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者2名から意見を聴いた。

学識経験者の選定にあたっては、本市にゆかりのある方で、広い観点からの知見を期して、高等教育や教員の人材養成に携わっていた識見の高い方の知見の活用を考慮した。

評価員名簿

- 手取 義宏 氏 （大阪教育大学教授）
- 松下 十三男 氏 （元柏原市立中学校教頭）

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価方法

以下の第2期柏原市教育振興基本計画に掲げる基本的な目標の実現に対する4つの基本方針を基にした重点項目より、各課（館）で実施事業ごとに作成したシートを基に評価検証を行い、今後の事業方針等を検討した。

《基本方針1》 未来を切り拓く「生きる力」を育成します

施策	(1) 幼少中一貫教育の充実
重点項目	①中学校区の連携強化 ②幼少中一貫教育推進事業の推進 ③英語教育の充実 ④幼児教育の充実と学校教育の接続 ⑤キャリア教育の推進
施策	(2) 確かな学力の育成 第3期かしわらっ子はぐくみプランー柏原市学力向上計画ーより
重点項目	①「思考力・判断力・表現力」の育成をめざした授業づくり ②ICTを活用した授業づくり ③学習評価の充実 ④研究体制の充実 ⑤家庭学習の充実 ⑥学力向上の指標と目標値
施策	(3) 豊かな心の育成
重点項目	①人権教育の充実 ②道徳教育の充実 ③学校図書館の充実
施策	(4) 健やかな体の育成
重点項目	①体力づくりの充実 ②学校保健の充実 ③食育の充実

《基本方針2》 学びを支える支援体制を構築します

施策	(1) 子どもへの適切な支援
重点項目	①支援教育の充実

	②不登校への対応 ③関係機関との連携
施策	(2) 専門人材の活用
重点項目	①スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 ②教育を支援する各種専門人材の配置
施策	(3) 教職員の専門性の向上
重点項目	①教職員の研修の充実 ②学校評価の工夫 ③服務規律の徹底
施策	(4) 就学への支援
重点項目	①就学援助制度 ②奨学金制度 ③就学相談の充実

《基本方針3》 地域の特徴を生かし、生涯にわたる学びの機会や環境をつくります

施策	(1) 生涯学習の推進
重点項目	①社会教育施設の活用 ②公民館の活用 ③図書館の活用
施策	(2) 青少年の健全育成
重点項目	①家庭・学校・地域等との連携強化 ②青少年講座の充実
施策	(3) 生涯スポーツの充実
重点項目	①スポーツ活動の充実 ②スポーツ環境の充実
施策	(4) 歴史・文化の保全と活用
重点項目	①文化財の保全、整備、活用 ②市内文化財の普及、啓発

《基本方針4》 安心、安全で快適な教育環境をつくります

施策	(1) 子どもの安全確保
重点項目	①安全監視員の配置 ②通学路の安全確保

	③学校における危機管理体制の確立
施策	(2) 施設的环境整備
重点項目	①安全、安心な施設環境の構築 ②社会教育施設の充実
施策	(3) 学校給食の充実
重点項目	①安全、安心な給食の供給 ②給食アレルギー等への対応
施策	(4) 教育機会の均等
重点項目	①学校の適正規模、適正配置の推進 ②部活動の充実

Ⅲ 点検・評価結果

《基本方針1》 未来を切り拓く「生きる力」を育成します

施策	(1) 幼少中一貫教育の充実
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ①中学校区の連携強化 ②幼少中一貫教育推進事業の推進 ③英語教育の充実 ④幼児教育の充実と学校教育の接続 ⑤キャリア教育の推進

重点項目	①中学校区の連携強化		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの交流 ・教職員間の連携 	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区において、新型コロナウイルス感染状況に応じて、研修形態を工夫しながら実施しました。各校区ごとに、児童・生徒の実態把握を行い、小学校から中学校へのスムーズな接続についての方針を検討することができました。 ・各校区においての研修では、学力向上、生徒指導、人権教育、支援教育等、各中学校区の課題に応じて行いました。 ・中学校区によっては、保護者への入学説明会等をオンラインで実施する等の取組みを行いました。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区において、いわゆる中1ギャップを解消するため、授業方法や生徒指導上のルールを統一する動きがみられる等、教員間の情報共有及び協働の活動を引き続き充実させています。 ・各中学校区の合同研修について、実施形態の工夫（オンラインの活用等）をしながら実施することができました。 		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修や情報交換会については、主旨や状況に応じて集合形式・オンライン形式の両方を活用しながら実施しています。 ・教育振興基本計画の主旨に沿った研修等が実施されているか、各校区の進捗状況の確認を行っていく必要があります。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の活用を進めながら、オンライン交流や研修をさらに充実させていく必要があります。 ・ヒアリング等により、各中学校区の進捗状況を把握し、必要に応じて指 		

導助言を行っていきます。

学識経験者による質問と担当課による回答

【質問】

“・各中学校区において、新型コロナウイルス感染状況に応じて、研修形態を工夫しながら実施しました。各校区ごとに、児童・生徒の実態把握を行い、小学校から中学校へのスムーズな接続についての方針を検討することができました。”

とありますが、誰が何を実施したのでしょうか？ わかりにくい文章になっています。また日程や回数はどの程度実施されたか教えていただけますか？

【回答】

各中学校区で、校長の指示の下、幼小中一貫教育推進リーダーを中心に、研修や連絡会を行っています。全ての中学校区で、8月に合同の研修会行っています。テーマは、不登校や学習指導、ICT活用、保護者対応など、学校区で毎年決めております。

それ以外には、学期に一回程度、連絡会を実施しています。（校区により、オンライン連絡会などを実施）回数は、校区によって変わります。

【質問】

“・教育振興基本計画の主旨に沿った研修等が実施されているか、各校区の進捗状況の確認を行っていく必要があります。”

“・ヒアリング等により、各中学校区の進捗状況を把握し、必要に応じて指導助言を行っていきます。”

現在行われている研修は教育振興基本計画の趣旨に沿っていないものもあるのでしょうか？ その研修は各校区で主体的に行われているものですか？

【回答】

現在、大きく趣旨から外れるものはありません。内容については、学校が主体的に行うものを指しており、指導課としては、進捗状況の確認を行っています。

【質問】

一番上にも研修という言葉がでていますが、同じものを指していますか？

【回答】

同じものを指しております。

【質問】

この項目について、誰が何を行ったか。どんな成果が得られたか。どんな課題があるか。について把握しにくい文面になっていますので、整理していただけますでしょうか。

【回答】

市の取組みを示しておりますので、全体的な取組みの表現になっております。

重点項目	②幼少中一貫教育推進事業の推進		
具体的事業名	・幼少中一貫教育推進教員の配置	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	・幼小中一貫教育コーディネーター会議を開催し、各校の取組みについて共有しました。 ・幼少中一貫教育推進教員を各中学校区に配置し、小中繋がりのある学びを確かなものとするため、各中学校区の取組み計画に基づき、教員が学校間を行き来して連携を密にすることや、教科指導の充実を図りました。 ・わくわくスタート担当者会を開催し、各校での取組み内容を集約して、共有しました。 ・こども施設課と連携し就学前施設と小学校との交流活動を実施しました。		
自己評価	・各学校の幼少中一貫教育推進教員及び、幼少中一貫教育コーディネーターが、校区の取組みや成果を共有する場を設けることができました。 ・中学校区ごとに児童・生徒の実態把握と小から中へのスムーズな接続を検討することができました。中学1年生の生活アンケートからも成果が確認できました。 ・10月と11月に配置校へヒアリングを実施し、校長へは活用方法や成果についての聞き取りと指導助言を行い、当該教員へは授業観察後に、授業づくりの指導を行いました。		
現状と課題	毎年、配置した教員が府費の講師に変更となる等、欠員が生じており、		

	今後も人材の確保がより困難になることが予測されます。
今後の方向性	<p>人材の確保のために、早期から募集を行うとともに、事業の目的をしっかりと周知していきます。</p> <p>3学期には、該当教員に対して個別面接を行い、1年間の取組みの成果と、今後の目標を再確認します。</p>

【参考指標】

	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
生活アンケート「学校生活は楽しいですか」に「楽しい」と答えた割合（小学校1年生）	%	96	96			
生活アンケート「学校生活は楽しいですか」に「楽しい」と答えた割合（中学校1年生）	%	74	78			

学識経験者による質問と担当課による回答

【質問】

“・幼少中一貫教育推進教員を各中学校区に配置し、”

配置された推進教員はどのような方々でしょうか？ 年代、および経験年数について教えてください。

【回答】

教員免許を持った方で、教諭だった方、管理職経験者、講師経験者等様々です。年代については、20代から60代、経験年数も、1年目から、20年以上となります。

【質問】

“・中学校区ごとに児童・生徒の実態把握と小から中へのスムーズな接続を検討することができました。中学1年生の生活アンケートからも成果が確認できました。”

参考指標によると、中学校1年生のアンケートでは、20%を超える生徒が「楽しい」と答えていないようですが、とても気になる数字です。これをもってスムーズな接続ができ、成果が確認できたとしてよいでしょうか？ これくらいの生徒が取り残されるのは当たり前の現象で、仕方がないことだと捉えられていませんか？

【回答】

生徒が取り残されるのは当たり前の現象で、仕方がないことだと捉えていません。現在の子どもたちの置かれている状況や全国学力状況調査の結果やチャレンジテスト、すくすくウォッチ、はぐくみテストなどのアンケート結果からも成果を確認しております。

【質問】

現状と課題で「今後も人材の確保がより困難になることが予想されます」とありますが「今後の方向性」の実施で確保できそうでしょうか？

【回答】

・今年度も、募集時期を早めましたが、確保は年々困難になってきています。慢性的な教師不足が続いています。

重点項目	③英語教育の充実		
具体的事業名	・英語専科教員の活用 ・ALT（外国語指導助手）の活用 ・Can-Doリストによる指導の充実	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	・小学校英語専科指導加配2名、幼小中一貫教育推進教員5名を中心に、専科教員による外国語活動および外国語の授業を行っています。 ・例年どおり5～12月に各学校にALTを派遣し、ALTミーティングを行う等、効果的な指導が行えるように取組みました。 ・英語教育実施状況調査より、すべての学校においてCan-Doリストを設定し、指導に活用しています。		
自己評価	・一部の小学校では専科教員が不足しており、学級担任による授業を行いました。ただし、学級担任の方が児童との関係性がありコミュニケーションがとりやすいという側面もあります。 ・中学校の英語担当教員の47.6%がCEFR B2レベル以上を取得しており（全国41.6%）、教員の英語力は向上しています。 ・一方で、授業における児童生徒の英語による言語活動時間が50%以上の学校が、小学校90%（全国91.9%）、中学校57.1%（全国74.5）となっており、特に中学校における授業改善を推進する必要があります。		

	<p>あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALT派遣事業者によるアンケート結果から、ALTの指導や子どもの反応について90%近い満足度が得られている一方、欠勤への代替がない、振替が取りにくい等の課題があります。また、派遣期間が2学期までであることは最大の改善点です。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、専科教員の人数は同じであるが、配置を工夫し、ほとんどの学校および学級で専科教員による授業を行っています。ただし、幼小中一貫教育推進教員は勤務形態の関係上、市の研修会に参加しにくく、実践交流等が不足している点が課題です。 ・昨年度以上にアンケート結果の満足度は高くなっているが、やはり派遣期間や配置人数の不足により、効果的な活用が難しい側面があります。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度より、派遣期間を3学期まで延長できるよう予算要求を行っています。

重点項目		④幼児教育の充実と学校教育の接続	
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活とまなびの幼小カリキュラム『あんじょう』」 ・わくわくスタート事業 	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活とまなびの幼小カリキュラム『あんじょう』」をもとに、教育・保育を丁寧に見直し、教育・保育の質の向上を図ることができました。 ・幼児教育アドバイザーを活用した園内研修を行い、ミドルリーダーの育成を図るとともに、研修の内容を充実させることで園内の教育・保育の質の向上を図ることができました。 ・大阪府幼児教育センター主催の「幼児教育アドバイザーがつながる会」に参加し、公開保育に参加する等、他市の教育・保育の状況について触れることができました。 ・わくわくスタート事業では、小学校教諭と市内全幼児教育施設の保育士・保育教諭・幼稚園教諭が共に、「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」をもとに生活科の授業について話し合い、学校教育と幼児教育の相互理解を図ることができました。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小連携において、児童と幼児の交流は定着しているが、活動の具体的なねらいについての話し合いや交流後の振り返りによる、教育・保育の 		

	質の向上にむけた話し合いが充分ではありません。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内幼児教育アドバイザー育成研修において公開保育を実施し、小学校校長との意見交流を行います。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小交流において、活動にあたってのそれぞれの「ねらい」を明確にし、幼児と児童の双方にとって学びのある互恵的な活動となるように、計画の段階から幼児教育施設と小学校の職員による意見交流を行うことができる時間を確保します。 ・幼児教育施設と小学校の職員が「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を活用しながら、幼児期の学びの芽生えを学習につなげることについて、語り合う時間が必要です。(幼小連携・接続の為の時間の確保) ・私立幼児教育施設との交流を更に深め、市内全体の架け橋期の教育の充実を図ります。 ・教育・保育の質の向上において重要な事について、地域や保護者に理解を求め、子どもの学びを支えるための大人の理解を大事にします。(教育・保育で大切にしていることを分かりやすく説明する。子どもの未来を見据えて、今どのような力を子どもたちにつけていくことが重要なのかを伝える。)

重点項目	⑤キャリア教育の推進		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスポートの作成 ・職場体験学習の充実 	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・職業体験は新型コロナウイルス感染症対策のため、全校で実施を見送りました。 ・キャリア教育の実践として、各業種の方々への職業観のインタビュー等をおして自身の将来の生き方を考え、職業調べ学習やポスターセッションの実施等により、自分の進路を考えるきっかけとした取組みをおこないません。 ・中学校区で統一している「キャリアパスポート」について、校区ごとで連携を重ねながら活用に取り組みました。 		
自己評価	<p>感染症対策のため、職業体験の実施が制限される状況が継続していますが、小中9年間を見通したキャリア教育のさらなる充実を図るため、中学校区でめざす子ども像を共有しながら、中心取組みを各校の教育課程及び</p>		

	年間指導計画の中に位置づけていくことを引き続き周知していきます。
現状と課題	新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが5類に移行したことを受け、職業体験を全校で再開しています。各校区において小中学校がめざす人物像の共通認識をしつつ、教科横断的な視点を持ちながら学校教育活動全体でキャリア教育の充実を図っています。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクトの活用等、社会への接続を念頭に置いたキャリア教育について、年間指導計画に位置付けながら充実を図ります。 ・キャリアパスポートの実践事例の共有と効果的な活用方法の検討を行います。

学識経験者による質問と担当課による回答

【質問】

“各校区において小中学校がめざす人物像の共通認識をしつつ、”

とありますが、わかりにくい文章です。各校区ごとに目指す人物像が異なっていてそれを校区内で共有するのか、柏原市全体として大きなビジョンを共有しようとしているのか、どちらでしょう？

【回答】

「各校区ごとに目指す人物像を校区内で共有する」になります。

施策	(2) 確かな学力の育成 第3期かしわらっ子はぐくみプランー柏原市学力向上計画ーより		
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ①「思考力・判断力・表現力」の育成をめざした授業づくり ②ICTを活用した授業づくり ③学習評価の充実 ④研究体制の充実 ⑤家庭学習の充実 ⑥学力向上の指標と目標値 		

重点項目	①「思考力・判断力・表現力」の育成をめざした授業づくり		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・問題解決的な活動、言語活動の充実 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」 	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進委員会を年間10回開催し、市の学力向上計画および方向性を共有しながら、各学校の実践を交流しました。 ・ICT教育推進リーダー会議では、タブレット端末を持ち寄ってより実践的な交流を行い、より効果的な活用について検討しました。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の全面実施に対応するため、第3期に移行したかしわらっ子はぐくみプランを確実に全校で共有するため、教育月間全体会をはじめ、様々な機会で開催を行いました。 ・学力向上推進委員会で市の方向性を共有し、伝達研修を重ねることができたが、最終的に各学校における取組み・実践を深めることが課題です。 		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に引き続き、学力向上推進委員会を基盤として市の方向性を共有しつつ、令和5年度は各学校の取組み発信に重点的に取り組んでいます。 ・ICT活用については、活用頻度にこだわるのではなく、適切な場面で適切な活用ができることを目指しています。効果的な実践例も積み重ねられつつあるが、ネットワークや端末環境の不足等から、活用にふみこめない学校もあります。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進委員会を基盤とした学力向上の取組みを継続します。令和5年度と同様に、学校ごとの取組みに焦点化し、受け身の研修会ではなく、主体的な研修会とします。 ・ICT活用のための環境整備の強化を求めています。 		

【参考指標】

全国学力・学習状況調査における児童・生徒の肯定的な回答の割合

※上段：小学校、下段：中学校

	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立て等を工夫して発表できた	%	68.8% 55.0%	64.2% 66.3%	58.6% 64.1%		
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取組んだ	%	78.3% 73.9%	70.0% 79.3%	74.6% 74.4%		
各教科等で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行った	%	64.9% 53.9%	65.4% 67.1%	72.1% 67.3%		
前年度までに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間等になっていた	%	84.3% 70.7%	76.3% 72.6%	78.8% 72.9%		

学識経験者による質問と担当課による回答

【質問】

“・学力向上推進委員会を年間10回開催し、市の学力向上計画および方向性を共有しながら、各学校の実践を交流しました。”

“・学力向上推進委員会で市の方向性を共有し、伝達研修を重ねることができたが、最終的に各学校における取組み・実践を深めることが課題です。”

“・学力向上推進委員会を基盤とした学力向上の取組みを継続します。令和5年度と同様に、学校ごとの取組みに焦点化し、受け身の研修会ではなく、主体的な研修会とします。”

この「学力向上推進委員会」の取り組みについて、下の項目について詳しく教えてくださいか？

開催日程、時間、参加者数、各回の内容、進め方等々

【回答】

・別紙1のとおりです。

【質問】

また、受け身の研修会になっているという反省があるようですが、具体的にどのようにして主体的な研修会にしていこうとお考えですか？

【回答】

・各学校の取組を、発表する研修会を実施しております。

日 程	主な内容	対 象		
		学力 向上	ICT	SE
① 4月26日(水)	○本年度の学力向上推進委員会について	●	△	●
② 5月23日(火)	○SE校の取組み計画紹介 ○各校の学力向上の取組み計画の交流	●	△	●
③ 7月4日(火)	○実践発表『子どもの主体性を育むための授業づくり～子どもの姿から授業改善を考える～』 ○全国学力・学習状況調査の分析にむけて	●	△	(●)
④ 9月11日(月)	○各校の学力向上の取組み発表・交流① (中間報告・2学期にむけて)	●	(●)	●
⑤ 10月31日(火)	○全国学力・学習状況調査(小6・中3)の結果分析について	●	△	(●)
⑥ 11月13日(月) 17日(金)	○SE推進事業(確かな学び) 学校公開への参加 ※小中いずれか 小【堅上小】 11月17日(金) 中【堅下北中】 11月13日(月)	●	△	●
⑦ 11月30日(木) ※ICT教育推進リーダー会議	○SE推進事業(スマートスクール) 学校公開への参加【旭ヶ丘小】	△	●	●
⑧ 12月11日(月)	○各校の学力向上の取組み発表・交流② (中間報告・3学期にむけて)	●	(●)	●
⑨ 1月26日(金)	講義：今、改めて言語活動について考える ～主体的に学び、自分の考えを表現できる 子どもを育てるために～ 講師：神戸常盤大学 教育学部 こども教育学科 山下 敦子 教授	●	△	●
⑩ 2月27日(火)	○各校の学力向上の取組み発表・交流③ (最終報告・次年度にむけて) ○年間総括・次年度にむけて	●	(●)	●

● 悉皆 △ 任意

※ 悉皆(●)の担当者が校務等で参加できない場合、原則として別の担当者が代理で参加してください。任意(△)の担当者については、実施内容と学校の実態に応じて参加の有無を検討してください。

※ SE担当者(兼任可)は、原則すべての回が参加対象ですが、参加が難しい場合は相談してください。

重点項目	② ICTを活用した授業づくり		
具体的事業名	・タブレットPCの効果的な活用	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小1から中3までの全ての児童生徒が1人1台端末を活用しました。 ・小中学校授業者に配備された1人1台端末を授業等にて活用しました。 ・小中学校の全ての通常学級に設置された大型提示装置と、支援学級数分整備された移動式電子黒板を活用しました。 ・1人1台端末の効果的な実践を進めるため、各校ICT教育推進リーダー間で事例の共有を図りました。 ・大阪府スマートスクール実現モデル校に指定されている学校のICT活用の実践を市内の小中学校に普及させました。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された1人1台端末を効果的に活用し、授業改善をはかっていくための教員の授業力向上に向けた研修を実施しました。 ・学校間、教員間の授業における活用状況の格差を是正していく必要があります。 		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員を4名配置し、4校1名の支援体制を構築しています。 ・各校の授業において、ICT補助支援員による授業支援を実施しています。 ・学力向上推進委員会において、学力向上推進担当とICT教育推進リーダーの連携を促進しています。 ・ねらいを明確にしたICT活用事例の共有、活用の体制を構築しています。 ・学識を含めたICT活用推進委員会にて、1人1台端末等の今後の効果的な活用方法等を検討する予定です。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府スマートスクール実現モデル校等先進的に取り組んでいる学校の効果的なICT活用実践事例の発信、共有を継続していきます。 ・他市町村の効果的な活用方法や取組みを市内にて発信します。 ・1人1台端末の持ち帰り等、家庭学習の充実をめざした取組みを継続します。 		

【参考指標】

全国学力・学習状況調査における児童・生徒の肯定的な回答の割合

	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
PC・タブレット等の ICT 機器を週 1 回以上使用した児童・生徒の割合	%	63.0	61.8			
学習の中で PC・タブレット等の ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか	%	92.6	92.3			

学識経験者による質問と担当課による回答

【質問】

自己評価で「学校間、教員間の授業における活用状況の格差を是正していく必要あり」とありますが、ICT 支援員が中心となり是正していくことになるのでしょうか？

【回答】

現場を実際に巡回していただいている ICT 支援員の影響は大きいと感じております。ICT 支援員の連絡会を開き、指導課の方向性を示しております。また、併せて、各学校から ICT 教育推進リーダーを選出させ、連絡会を実施しています。今後も、ICT 支援員、ICT 教育推進リーダーを活用し、学校間の格差を是正してまいります。

重点項目	③学習評価の充実		
具体的事業名	・指導と評価の一体化	担当課	指導課
主な取組状況 (令和 4 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の学力向上推進委員会において、新学習指導要領の確実な実施をめざし、学習評価の基礎基本を確認し、指導と評価の一体化を意識した授業づくりについて共有しました。 ・府教センターの長期研修生の実践発表および同センター主任指導主事による講評、また、別の機会には同センター指導主事による講義も行い、理解を深めました。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の全面実施から小学校では 3 年目、中学校では 2 年目であった令和 4 年度は、学習評価に関する学校での困り感が具現化されており、その事例をもとに様々な場面で研修会を行いました。 ・一方で、学習評価＝あゆみ・通知表というイメージが強く、日頃の学習 		

	指導にいかすための学習評価という認識をさらに深めていく必要があります。
現状と課題	・学校での学習評価に関する実践事例も積み重なり、困り感等もうすまっております。学習評価は授業づくりに直結するもの、という意識も定着してきました。ただし、特に中学校においては、まだ定期テストや学校ごとの評価というイメージが強く、單元ごとの学習評価のあり方を考えていく必要があります。
今後の方向性	・令和5年度より、堅下北中学校が大阪府スクール・エンパワーメント推進事業「確かな学びをはぐくむ学校づくり推進校」として、その取組みの一つとして「見通しをもった單元ごとの学習評価」について研究を行っています。市域全体にその取組みを普及させたいと考えています。

【参考指標】

全国学力・学習状況調査における児童・生徒の肯定的な回答の割合

※上段：小学校、下段：中学校

	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができた	%	80.0% 69.7%	70.4% 76.3%			

学識経験者による質問と担当課による回答

【質問】

“・令和5年度より、堅下北中学校が大阪府スクール・エンパワーメント推進事業「確かな学びをはぐくむ学校づくり推進校」として、その取組みの一つとして「見通しをもった單元ごとの学習評価」について研究を行っています。”

令和5年度の内容になってしまいますが、この堅下北中学校の研究内容について教えてください。

【回答】

①授業の目標（めあて）の明確化・提示の徹底

・本時の目標を明確に示すことにより、その達成に向けた生徒の学習を促進する。

②授業のふりかえりの実施

- ・めあてが達成されたかを生徒が自らふりかえる機会をもたせることにより、学習状況の把握と学び直しの必要性の検討をさせるとともに、次の授業における学習改善を促す。
 - ・教師が生徒の学習状況を把握することで、指導改善に役立てる。
- ③単元目標の設定とそれに向けた授業計画の充実・提示
- ・単元（または内容のまとめ）毎に生徒が達成すべき目標を明確に示すとともに、それに向けた計画的な学習の予定を示すことにより、生徒が本時の位置づけを把握し、必要性を感じながら主体的に学習に取り組むことを促す。
- ④単元毎での学習評価の提示
- ・単元（または内容のまとめ）毎に単元目標から設定した評価基準に基づき、教師が学習評価を提示することにより、より効果的な学習改善を促す。
 - ・単元毎に評価を検討する機会をもつことで、単元目標の設定や授業計画、具体的な学習指導が適切であったかをふりかえり、指導改善にいかす。
- （例）単元のふりかえりの実施、単元テストの実施 など
- ⑤学習状況が「努力を要する」生徒への学習指導の機会の充実
- ・一斉指導では対応できなかった生徒への個別の学習の機会を設けることで、直接的に学力向上をはかる。

重点項目	④研究体制の充実		
具体的事業名	・P D C Aサイクルの確立	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	複数年にわたって研究に取り組んだ学校の取組みを公開し、研究体制の好事例を市内小中学校園に発信しました。		
自己評価	新型コロナウイルスの感染が続いている状況ではありましたが、感染対策を図りつつ、P D C Aサイクルに基づいた各学校園の研究成果を市内小中学校園に発信することができました。		
現状と課題	各学校園の課題に正対した研究を組織的に進めています。		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・研究に取り組んだ学校の取組みの公開は継続していきます。 ・研究テーマについても、児童生徒の現状に即したものになるよう学校園への働きかけを継続していきます。 		

学識経験者による質問と担当課による回答

【質問】

事業名が” PDCA サイクルの確立” ということですが、長期的な目標をもって研究に取り組み、振り返りながら改善していくことは、当然どの学校も出来ていて然るべきかと思えます。人事異動などで方向が変わることはあるのでしょうか、それぞれの学校には大事にしてきた実践の蓄積がお有りでしょう。

指導課の評価としては、PDCA サイクルが確立している学校は何校あるとお考えでしょうか？その判断基準はどういったものでしょうか？

【回答】

全ての学校が、完全に確立できているという状況ではありません。今後、確立に向けて、取り組んでまいります。学校が作成する学力向上計画書や校長からのヒアリングが、判断の基準になります。

重点項目	⑤家庭学習の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・自学自習力の育成 ・家庭でのルール作りの啓発 ・学習機会の充実 	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区で連携して家庭学習期間を設定し、主に中学校の定期テスト期間に保護者への啓発も含めて実施しました。 ・家庭学習の方向性や取組内容等を記載した文書を中学校区で配付しました。 ・小学校でコロナ禍により中断していたスタディ・アフター・スクールを再開しました。 		
自己評価	<p>学校の授業時間以外に普段1時間以上の勉強をしている児童・生徒の割合に大きな変化は見られず、横ばい傾向になっています。</p> <p>一方で、家で計画を立てて勉強をしている児童・生徒の割合は、10ポイント近く下がっています。計画を立てて取り組むことの大切さを学校だけでなく、学校と家庭が連携した取組みを充実させていくことが望まれます。</p>		
現状と課題	<p>概ね計画通りに進んでいますが、全国学力・学習状況調査等の回答の数値に成果が反映できる段階には届いていないので、自学自習力や家庭での学習が調査にも反映できるように、計画を見直しながら実態に応じた取組</p>		

	みを継続していきます。
今後の方向性	さまざまな学力テストの児童・生徒質問紙の指標を基にして、的確な分析を実行します。その分析結果を、校内だけでなく、学力向上委員会等の市全体の場で具体的な実践事例の情報共有を行い、各校の実態に合った取組みを推進して明確な成果が見えるようにします。

【参考指標】

全国学力・学習状況調査における児童・生徒の肯定的な回答の割合

	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
家で自分で計画を立てて勉強をしている児童・生徒の割合	%	66.3	55.8			
学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり1時間以上勉強をしている児童・生徒の割合	%	57.9	57.0			
土曜日や日曜日等学校が休みの日に、1日当たり1時間以上勉強をしている児童・生徒の割合	%	50.9	50.8			

学識経験者による質問と担当課による回答

【質問】

家庭学習期間というのはどういった取り組みでしょうか？ 具体的に教えてください。

【回答】

中学校が定期テストの期間（1週間前含む）に同じ校区にある小学校から、子どもたちや保護者に対して家庭学習を啓発する文書を配布します。

重点項目	⑥学力向上の指標と目標値		
具体的事業名	・学力状況の把握と成果指標による検証	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査 ・小学生すくすくウォッチ ・柏原市小学生はぐくみテスト 		

	・柏原市学力向上推進委員会
自己評価	令和3年度の課題に対して計画した実践は概ね計画通り進みました。しかし、令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果は、中学校では全国比を上回ったが、小学校ではわずかに下回りました。
現状と課題	さまざまな学力テストの指標をもとに、各校で実態や課題を分析します。また、市学力向上推進委員会で各校の取組みや市の傾向を共有し、今後の実践に活かします。学力テスト等の指標を基に授業改善を推進していかねばなりません。結果の分析から短期的な対応が散見されています。特に思考・判断・表現の観点で課題が見られたので、長期的な視野に立って授業改善を進めていきます。
今後の方向性	令和5年度より各校の実践報告を主たるテーマとして実施しており、各校の実践交流を進めていくことで、学力向上に向けた実践の選択肢が増えていくと考えています。これらの充実を図り、確かな学力の底上げや定着につなげていきます。

【参考指標】

①第5次柏原市総合計画より 全国学力・学習状況調査平均正答率の対全国比

※柏原市の平均正答率÷全国の平均正答率

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
%	101.0	100.3				100

②第2期柏原市教育振興基本計画より

国語、算数・数学の全体正答率（全国を100として）

	教科	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	国語	%	102.0	99				100
	算数	%	101.1	99.7				100
中学校	国語	%	92.8	101.4				100
	数学	%	89.1	101.2				100

③第2期柏原市教育振興基本計画より

評価の観点「思考・判断・表現」正答率（全国を100として）

	教科	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	国語	%	100.0	98.9				100
	算数	%	98.4	97.5				100
中学校	国語	%	※	103.2				100
	数学	%	※	104.1				100

※2前年度の内容をもとに出題されているので令和3年度は正答率なし

施策	(3) 豊かな心の育成		
重点項目	①人権教育の充実 ②道徳教育の充実 ③学校図書館の充実		

重点項目	①人権教育の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的、総合的な人権学習の推進 ・いじめ問題への取組み ・教職員の人権意識の高揚 	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委主催で教職員対象の人権研修を6回実施。 ・柏原市人権教育研究会と連携した実践事例の協議。 ・大阪府人権教育研究会の発表への参加。 ・各校で人権教育計画を策定し、実践を推進。 		
自己評価	令和3年度の課題を受け、計画的に実践を推進することができました。コロナ禍も一定のおさまりを見せているため、多くの研修や勉強会に参加することが可能となり、より充実した学びができています。		
現状と課題	これまで取組んできた人権教育に加えて、新たな人権課題に対しても研究や実践を深め、さまざまな研修会へも参加し、充実した人権教育の実践が進んでいます。実践を進めている人権課題がその場限りの学びではなく、自分たちのことであるという認識を持たせ続けることが課題となっています。		
今後の方向性	市教委と学校が明確なビジョンを共有しながら、これまで継続してきた取組みを発展させ、推進していきます。常に人権感覚を刷新し、新たな人権課題にも対応できるよう、学び続ける意識を持ちます。		

【参考指標】

全国学力・学習状況調査における児童・生徒の肯定的な回答の割合

	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う	%	96.6	97.2			

重点項目	②道徳教育の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教科 道徳」の時間の充実 ・道徳教育推進教師の配置 ・学校の教育活動全体を通じた取組み 	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師が中心となり、各校において、道徳科の研究授業および研修を行っています。 ・全校に配置されている道徳教育推進教師による柏原市道徳教育推進教師連絡協議会を2回実施しました。 ・各校で道徳教育全体計画を立てるとともに、道徳科以外の教科で行う道徳の内容に関わる指導内容及び指導時期を示した別葉を作成しました。 		
自己評価	<p>年間35時間（小1は34時間）の実施計画を確立し、指導と評価の一体化については、各校にて組織的な取組みの定着が図られています。引き続き道徳教育推進教師を中心とした道徳科の授業力向上の取組みが必要となります。</p>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・柏原市道徳教育推進教師連絡協議会において、各校の道徳教育に係る取組み状況を交流し、推進力向上につなげています。 ・各校で定着している道徳に関する研究授業およびその指導・助言のあり方に関する研究が必要です。 		
今後の方向性	<p>道徳教育推進教師の推進力を高め、推進教師を中心とした校内指導体制をさらに充実させていきます。</p>		

【参考指標】

全国学力・学習状況調査における児童・生徒の肯定的な回答の割合

	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う	%	71.6	73.6			
道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んだ	%	79.2	80.6			

重点項目	③学校図書館の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> 読書活動の推進 学校司書の配置と活用 	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 本への興味・関心を持たせ、読書週間の定着や読解力の向上につなげるため、読み聞かせやブックトークを行いました。 市立図書館と連携し、一人一台端末を使用し、電子図書館を利用できるようにしました。また、学校から要望した図書を貸し出しできる出前図書館を行いました。 桜坂小中学校を除く全校に配置されている学校司書により、図書の貸し出しをはじめ、授業で使用する図書の活用について提案する等、児童生徒の図書に関する時間の充実につなげています。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の状況は、柏原市第2次子ども読書活動推進計画策定時（平成29年度）に比べ、「読書は好きですか。」（全国学力・学習状況調査質問紙調査より）の項目は小中学校共に肯定的な回答をした割合が微増しています。一方で、「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれぐらいの時間、読書をしますか。」の項目では「まったくしない」と回答した割合が小中学校共に増えています。 学校司書の配置により、図書室環境の整備がすすんでおり、居心地が良い場として図書室を利用しています。 		
現状と課題	柏原市第3次子ども読書活動推進計画を策定し、現状の把握と共に、今後の方針を明確にしました。これに基づいた取組みを進めていきます。		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き図書室環境の整理に取組みます。 柏原市第3次子ども読書活動推進計画に示された、「就学前施設、小・中学校における主な取組み」をもとに、教職員間で連携し、読書活動の推進を図ります。 		

【関連指標】

①全国学力・学習状況調査における児童・生徒の肯定的な回答の割合

	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
読書が好きと回答した児童・生徒の割合	%	調査なし	71.7			

②学校図書の1人あたりの冊数、充足率

		単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
小学校	1人あたりの冊数	冊	30.1	30.7			
	充足率 (※)	%	110.2	109.8			
中学校	1人あたりの冊数	冊	46.2	50.9			
	充足率 (※)	%	121.4	122.3			

(※) 登録蔵書数を文部科学省が定める学校図書館図書標準冊数で除したもの

施策	(4) 健やかな体の育成
重点項目	①体力づくりの充実 ②学校保健の充実 ③食育の充実

重点項目	①体力づくりの充実		
具体的事業名	・体力・運動能力の向上	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大による、体力への影響を「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」をもとに分析し、ホームページに公表しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大予防を講じながら、児童生徒の体力を向上させるための取組みや工夫を各学校に指導、助言をしました。 ・府の事業による「トップアスリート小学校ふれあい事業」の周知をしました。 ・府の事業による「オリンピック・パラリンピアン派遣事業」の周知をしました。 		
自己評価	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が再開されました。児童生徒の感染予防と体育の活動の両立のための指導助言を行うことができました。		
現状と課題	<p>今年度より府の事業「めっちゃ MORIMORI スポーツテストシステム」を活用し小3、4年で実施しました。</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査アンケートの「運動やスポーツをすることが好きな児童・生徒の割合」は、全国と比べても高い割合となっています。</p>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は全国的に、また柏原市でも子どもの体力の低下が顕著でありました。新型コロナウイルス感染拡大予防策を講じつつ、身体を動かす楽しさを実感できる取組みや授業を充実させ、1週間あたりの総運動時間が60分以下の児童生徒の減少を目指します。 ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をしっかりと分析し、児童生徒の実態把握を行います。 		

【参考指標】

①第5次柏原市総合計画より 全国体力・運動能力、運動習慣等調査所定種目の対全国比
 ※柏原市の平均値÷全国の平均値

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
%	小5 男 94.9	小5 男 97.2				100
	小5 女 93.2	小5 女 97.1				
	中2 男 101.0	中2 男 95.8				
	中2 女 97.1	中2 女 98.0				

②全国学力・学習状況調査における児童・生徒の肯定的な回答の割合

	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
運動やスポーツを することが好きな 児童・生徒の割合	%	小5 男 89.5	小5 男 89.6			
		小5 女 77.5	小5 女 83.0			
		中2 男 90.5	中2 男 88.1			
		中2 女 74.7	中2 女 79.7			

重点項目	②学校保健の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育の推進（喫煙、飲酒、覚せい剤等薬物乱用防止教育の実施 「学校保健委員会」の設置 	担当課	学務課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各教科での指導、養護教諭による保健指導、外部専門機関による出前授業等を行い、横断的な健康教育に関する指導を実施しました。 藤井寺保健所と養護教諭が連携し、藤井寺保健所から喫煙や薬物乱用防止についての指導用教材の提供があり、効果的な指導につながりました。 学校保健委員会は各校に設置されています。 		
自己評価	学校保健委員会については、学校によって実施状況が異なるため、内容の共有等も含めて、活性化が必要です。		
現状と課題	今年度も学校保健委員会の実施状況は、実施見送りや書面開催等、学校によって異なります。 教育委員会が医師会・歯科医師会・薬剤師会等に発信し、学校・学校三		

	師・教育委員会が連携していく必要があると感じています。
今後の方向性	<p>今後の学校保健委員会に向けて、学校から学校医や学校歯科医、学校薬剤師に対して、テーマや質問・統計情報等を提供することで、学校保健委員会が充実、活性化していくと思われま。</p> <p>学校が児童生徒の心身の健康課題をつかみ、学校三師へ発信することができるよう、養護教諭部会と教育委員会との連携をさらに進めていきます。</p>

学識経験者による質問と担当課による回答	
【質問】	<p>“・藤井寺保健所と養護教諭が連携し、藤井寺保健所から喫煙や薬物乱用防止についての指導用教材の提供があり、効果的な指導につながりました。”</p> <p>「効果的な指導」について実施状況や活用された学校・クラス数など具体的に教えて下さい。</p>
【回答】	<p>今年度、藤井寺保健所から喫煙や薬物乱用に関する教材について情報提供されました。情報提供された教材のうち、藤井寺保健所のホームページにある資料を参考にし、堅下南中学校では3年生を対象とした喫煙や薬物乱用防止の指導が行われました。その指導内容について養護教諭部会で共有され、中学校2校、小学校1校と他校での指導につながりました。</p> <p>12月には「柏原市学校園保健会」の講演会で、柏原市薬剤師会会長吉本様より「薬物乱用と依存症～医薬品のオーバードーズの危険性とその対策について」というテーマで、学校教職員を対象として講演いただき、保健指導につながる取組を行いました。それを受け、中学校3校で学校薬剤師を講師として薬物乱用防止教室を実施しました。さらに柏原小学校では、学校薬剤師を講師として、毎年6年生を対象に薬物乱用防止教室を実施していますが、講演会を受け、保護者の理解も必要であることから、来年度は児童だけでなく参観後の講演会として保護者を対象とした薬物乱用防止教室を実施する予定です。</p>

重点項目	③食育の充実		
具体的事業名	・栄養教諭の配置	担当課	学務課
主な取組状況 (令和4年度)	<p>・栄養教諭を小学校に1名、中学校に1名配置しています。</p> <p>・小学校5年生を対象に栄養教諭による「食に関する指導」を実施しています。</p>		

自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭を配置することで、より専門性の高い指導を行うことができました。 ・栄養教諭連絡協議会等の研修に参加し、各地区の栄養教諭が情報交換、交流を行い、柏原市の食育の向上につながりました。
現状と課題	令和4年度に引き続き、今年度も栄養教諭連絡協議会等の研修会に参加し、栄養教諭による情報交換を行っています。
今後の方向性	栄養教諭が情報交換や交流で得た知識や実践を、柏原市内で広げていくことができるよう、栄養教諭と教育委員会が連携し、食育を充実させる機会を作ります。

【参考指標】

全国学力・学習状況調査における児童・生徒の肯定的な回答の割合

	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	%	93.1	91.3			

学識経験者による質問と担当課による回答

【質問】

“・栄養教諭連絡協議会等の研修に参加し、各地区の栄養教諭が情報交換、交流を行い、柏原市の食育の向上につながりました。”

「食育の向上」とは何を指しているのか、具体的に教えて下さい。

【回答】

○「食物アレルギー事故の防止策について」

他市の栄養教諭との連絡会では、食物アレルギー事故防止策の実践や課題、今後の対策について協議しました。協議内容を受け、事故発生原因の多くは依然教室での教員、本人による確認不足によるものが多いことから、転記するのではなくコピーを利用することや、代理の先生でも対応できるよう校内で情報共有しておくことなどを実践しています。

○「食育指導について」

朝食指導については、毎年全小学校5年生を対象とした「朝食アンケート」を実施しています。またそのアンケートを基に朝食の必要性を学び、バランスが取れた朝食が習慣化されることをめざし、栄養教諭による朝食指導を行っています。朝食アンケートでは、「朝ごはんを毎日食べて

いる」児童の割合が3校で大きく向上しました。

連絡協議会では、家庭への発信の必要性が他市でもあがっており、学校での指導のみならず、毎月食育だよりを発行することをおして家庭への啓発も行いました。

給食指導においては「パンができるまで」「ご飯ができるまで」等の動画をチームズで配信し、給食への関心を高めることで、残菜を減らす、栄養バランスに気を付けること等につなげています。

《基本方針2》 学びを支える支援体制を構築します

施策	(1) 子どもへの適切な支援
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ①支援教育の充実 ②不登校への対応 ③関係機関との連携

重点項目	①支援教育の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学級、通級指導教室の設置 ・ユニバーサルデザインによる授業づくり ・支援教育コーディネーター、リーディングチームの活用 	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月に文部科学省から「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」の通知を受け、障がいのある児童生徒の実態に応じたより良い学びの場の検討と必要に応じて見直しを行いました。進めるにあたっては、保護者に対して市の方針を示すとともに、学校と保護者の間で丁寧な説明と相談を行いました。 ・支援教育コーディネーター等の研修会、及び、リーディングチームの会議を開催しました。コーディネーターは各校において支援教育の中心的立場となっており、ユニバーサルデザインを含めた基礎的環境整備にも取り組んでいます。また、必要に応じてリーディングティーチャーからの助言・指導を受けられる体制を活用しています。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・会議、研修の実施回数や実施形態はコロナ禍以前の状況に戻つつあります。必要に応じてオンラインの活用も行っています。 ・通級指導教室設置校は年々増加し、令和5年度には全12校に設置されました。今後も支援教育の充実を図り、市内全校に設置されるよう府へ要望していきます。 		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より良い学びの場を検討し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員への「通級による指導」を含む支援教育の理解と啓発を進めます。 ・リーディングチームを中心に支援教育のスタンダードについて確認し、全校支援教育担当と共有を図ります。 		

重点項目	②不登校への対応		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の構築 ・適応指導教室「ほのぼのルーム」の活用 	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活アンケートの結果をもとに、新型コロナウイルス感染拡大がもたらした家庭環境、学校生活の変化による児童生徒への影響を把握し、各校の不登校支援への指導助言を行うことができました。 ・月別不登校状況調査をとおして、不登校の実態把握に努めるとともに、結果を分析し、ほのぼのルーム担当者が各校を訪問し、指導助言を行いました。 ・柏原市不登校対応マニュアルを作成し、各校へ周知を行いました。 ・学校に長期欠席児童・生活状況記録の提出を求め、不登校の要因や家庭環境、発達課題を把握し、本人や保護者のニーズをもとに、適応指導教室につなぐことができました。 		
自己評価	<p>柏原市不登校対応マニュアルを作成することで、すべての学校の不登校支援に対して、一定の基準を設けることができました。</p> <p>また、専門家同士や専門家と市教委のつながりを形成するため、定期的な情報交換会を実施しています。</p>		
現状と課題	<p>令和4年度は全国や府の傾向と同じく、市の不登校児童生徒数が増加しました。学校内外のどこにもつながっていない不登校児童生徒を減少させる必要があります。</p> <p>そのためには、教職員が心理や福祉の専門家と連携して、不登校の要因について適切にアセスメントを行い、個々のニーズに応じた支援を行う必要があります。</p>		
今後の方向性	<p>各機関と連携し、不登校児童生徒への支援を継続するとともに、新規不登校を生み出さないために各校が取組む「安心安全な学校づくり」「子どもの絆づくり」「魅力ある学校づくり」を支援します。</p> <p>心理や福祉の専門家を講師に招聘して研修を行い、学校の不登校支援の充実を図ります。</p> <p>生徒指導提要で示されたチーム学校を実現するために、管理職への指導助言を行っていきます。また、これまでの適応指導教室を全国的な不登校支援のながれに合わせて、教育支援センターに変更し、より個別のニーズに応じた支援をICTやオンラインを活用しながら実現していきます。</p>		

【参考指標】

不登校件数

学校	区分	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
小学校	柏原市	人	37	57			
	全国	人	81,498	105,112			
中学校	柏原市	人	91	104			
	全国	人	163,442	193,936			

学識経験者による質問と担当課による回答

【質問】

柏原市不登校対応マニュアルについて、差し支えなければ開示ください。

【回答】

・別紙2のとおりです。

学校対応

校内外での連携

レベル1

断続的な欠席が5日以下、または連続欠席が2日

①担任による電話連絡【実態把握】

★チェックポイント

- 欠席理由
- 医療機関の受診
- 次の登校時の連絡
- 対応記録の作成(時系列)
- 気になる点があれば家庭訪問

【学校内での情報共有対象者：A】

- A(学級・学年・教科・部活動顧問等)
- 直近の様子を校務支援システムへ記載(生活・学習・部活動・保健室の来室等)
- スクリーニングシートの活用

レベル2

断続的欠席が10日以下、または連続欠席が3日以上

①担任による家庭訪問【現認確認】

★チェックポイント

- 子どもの表情
- 家庭の生活環境
- 子どもの生活リズム
- 保護者のとらえ方
- 子どもの友人関係
- 家庭訪問等の頻度確認
- 登校意欲の確認
- 服装等のようす
- 子どもと保護者の関係性や虐待の有無を確認

【学校内での情報共有対象者：A+B】

- B(生徒指導・不登校担当・SC・SSW等)
- 家庭訪問のようすを校務支援システムへ入力・閲覧
- 過去の欠席状況(月別欠席調査等)
- 支援を要する場合の対応
- ケース会議の開催および学校全体で共有

レベル3

長期欠席状態だが、現認かつ家庭との連絡が取れる状態

①継続的な電話連絡・家庭訪問

- 学校とのつながりを維持
- 学校生活等での配慮を確認

②オンライン授業や別室登校を検討

- 保護者・本人の意向を確認
- 校内教育支援センターの対応や協力体制の確立(人員(担任・学年・担任外・他学年・支援学級担任・通級指導教室・管理職等)・時間・対応場所)

【学校内での情報共有対象者：A+B】

- 校務支援システムの更新・閲覧
- ケース会議の定例化
- 学校として危機感を強く持ち、組織的対応
- 学校外の組織との連携
 - ・柏原市教育支援センターとの連携
 - ・福祉との連携(CSWや支援拠点等)
 - ・フリースクールや放課後デイサービス等

レベル4

長期欠席状態で、現認や家庭との連絡が困難な状態

①現認または登校した際によようすを把握

②ケース会議に基づいた組織対応の実施と点検

③現認ができない場合は、学校には公的機関に通告義務があることを管理職が保護者に説明する機会を設ける。

【重大事案を想定した連携】

- 学校外の組織との連携
 - ・市教委
 - ・市福祉部局
 - ・子ども家庭安心課支援拠点
 - ・医療
 - ・保健所
 - ・少年サポートセンター等

レベル5

年間の出席日数が10日以下で、現認かつ家庭との連絡が困難な場合

①電話連絡や家庭訪問等で、学校が家庭へ連絡した痕跡を残す。

- 電話連絡で留守番電話にメッセージを残す。
- 家庭訪問時に手紙やメッセージを投函する。
- 複数の教職員で対応する。等

【緊急対応】

- 学校外の組織との連携
 - ・市教委(緊急支援チームの要請)
 - ・警察機関
 - ・子ども家庭センター

重点項目	③関係機関との連携		
具体的事業名	・児童虐待、ヤングケアラー等課題への対応	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭安心課、子ども家庭センター、保健センター、保健所、警察機関と連携し、要保護対策地域協議会にて、被虐待児童生徒とヤングケアラーの把握に努めました。 ・市内すべての小中学校を巡回し、管理職に対してヤングケアラーの把握を指示し、情報共有を行いました。 ・各中学校区で学期ごとに「虐待防止連絡会」を開催し、被虐待児童生徒やヤングケアラーの把握に努めました。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭安心課と連携し、学校の教職員に対して虐待対応の研修を実施しました。 ・学校からの相談を受けて、子ども家庭センター、子ども家庭安心課、警察機関等とつながりながら対応を行いました。 		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待のリスクがある家庭を学校が早期に把握するために、学校でのアンケート調査実施や専門家を活用する等、児童生徒の小さな変化を見逃さない学校体制づくりを行う必要があります。 ・虐待が疑われる事案が発生した際には、法に基づき、関係機関と連携した適切な対応を行う必要があります。そのために教職員に対して研修を実施していきます。 		
今後の方向性	ヤングケアラーのより丁寧な把握のために、児童生徒に対してのアンケート調査を作成します。		

学識経験者による質問と担当課による回答
<p>【質問】</p> <p>現在、柏原市ではヤングケアラーとして把握されている児童生徒はどのくらいいますか？ また、その把握された児童生徒に対して、どのような取り組みをされていますか？</p> <p>【回答】</p> <p>現在、明らかにヤングケアラーと思われる児童生徒はいません。疑われる生徒については、福祉部局と連携し、対応をしています。</p>

施策	(2) 専門人材の活用
重点項目	①スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 ②教育を支援する各種専門人材の配置

重点項目	①スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの活用 ・スクールソーシャルワーカーの活用 	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを3名配置することにより、相談体制を整え、悩みや不安を抱えている児童・生徒及び保護者を支援しました。 ・スクールソーシャルワーカーを増員し4名配置し、各中学校に1名配置を実現するとともに、関係機関と連携して児童・生徒の様々な環境に働きかける支援を行いました。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーが小学校を巡回することで、児童に対して早期より心理面のサポートを行うとともに、保護者へも子どもとの関わりに関する相談体制を構築できました。 ・問題行動や不登校に係る課題に対しては、各校のケース会議にスクールソーシャルワーカーが参加し、家庭に対してより多角的な支援を検討することができました。 		
現状と課題	児童生徒に発達の課題があったり、家庭環境に課題があったりする場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校に対して適切なアセスメントを行うことで、状況に応じて関係機関につなげていく必要があります。		
今後の方向性	スクールカウンセラー連絡会及びスクールソーシャルワーカー連絡会を定期的実施し、柏原市の児童生徒の課題を把握するとともに、専門家路教職員の合同研修を実施することにより、学校の支援体制をより充実させる必要がある。		

【参考指標】

	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
生活アンケート「学校の中に相談できる大人（先生）がいますか」に「いる」と答えた割合	%	66	67	70.7		

重点項目	②教育を支援する各種専門人材の配置		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員の活用 ・学校教育支援指導員の活用 ・部活動補助指導員の活用 ・日本語指導員の活用 	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員については、4校につき1名の支援体制を構築しました。 ・運動部・文化部共に、部活動生徒や教職員の負担過剰にならないように平日と休日にそれぞれ1日ずつ休養日を設け、不慣れな部活動の顧問になって困ることがないように、部活動の技術的指導を行う部活動補助指導員等の積極的な活用を進めました。 ・体罰等のない適切な指導がなされるよう指導資料の共有や意識の向上を図るために、部活動に関する「部活動運営方針」や「申し合わせ事項」等を学校独自で作成し、教職員が共通理解すると共に保護者にも方針の説明をするようにし、部活動運営がスムーズに進むよう取り組みました。 ・日本語指導員は大学と連携して、日本語指導の必要な学校へ5名を配置しました。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各ICT支援員が対応した事例をTeam s上で共有し、どの学校でも同様の対応ができるようにしています。 ・新型コロナウイルス拡大状況に応じ、各校で感染予防策を実施しながら活動できました。今後、部活動が地域移行するにあたり部活動補助指導員をより活用していく必要があります。 ・日本語指導員は学習面だけでなく、生活面の支援も実施し、安心した学校生活を送ることができる一助となっています。 		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のICT支援員が対応した事例を蓄積・共有し、支援員が不在の日でも対応が可能なケースは、各校で対応できるよう体制を構築しています。 ・日本語支援員については、現在は支援体制を作り、対応ができています。しかし、今後はさらなる編転入が想定され、さまざまな言語を母語とする児童・生徒の増加が見込まれますが、支援日数や人材の確保等日本語支援員の充実が困難であります。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・授業支援、校務支援両方の面でICT支援員の支援を進めていくことで、子どもの情報活用能力の充実に向けた授業改善の推進と、教員の負担軽減 		

	<p>減につなげていきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・スポーツ庁の提言を受け、部活動が段階的に地域に移行するために、他課とも協力しながら移行の方向性を検討していきます。・教育委員会主導のもと拠点校化を引き続き推進し、生徒が自分の望む部活動に取組める機会の保障、部員数、指導に関する教職員数を確保します。・生徒に的確な専門知識・技能の提供、不慣れな部活動の顧問になって困ったりすることがないように、部活動の技術的指導を行う部活動補助指導員等の活用を進めていきます。・体罰等のない適切な指導がなされるために、情報提供を迅速に行い、状況に応じて研修を行います。生徒・教職員にとって過度な負担につながらないよう、校園長会等をとおして健全な部活動運営を推進していきます。・柏原市内の大学や他課と連携して人材を確保するとともに、今後の編転入状況を見ながら、ソフト面・ハード面ともに日本語支援員の充実を図っていきます。
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策	(3) 教職員の専門性の向上
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ①教職員の研修の充実 ②学校評価の工夫 ③服務規律の徹底

重点項目	①教職員の研修の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた研修の実施 ・多様な教育課題への対応 ・ミドルリーダーの育成 	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修等の年次研修のほか、管理職研修を実施しました。 ・大阪府教育センター「指導力向上推進リーダー養成長期研修」の授業実践を行う際、世代別研修とタイアップする形で実施しました。 ・府主催の研修の周知及び呼びかけを各校にて行うとともに、市主催の研修においても必要に応じて対象者を悉皆としました。 ・校園長へミドルリーダーの発掘と育成を呼びかけました。 ・管理職養成勉強会を実施しました。 		
自己評価	<p>学校へのヒアリングをとおして、首席・指導教諭の活動状況を把握し、現状に応じた研修を企画しています。</p>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対応の為、実施していなかった首席・指導教諭研修を実施しました。 ・コロナ禍前に実施していた研修で、コロナにより中断されていた研修や、研修そのもののあり方等、より良い方法での実施を検討します。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ミドルリーダーの育成と校内外における活用を行います。 ・より充実した研修となるよう、現場のニーズに合った、教員等に必要な資質・能力を育成する研修を企画します。 		

重点項目	②学校評価の工夫		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケート等の実施 ・学校教育自己診断アンケート等の実施 	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・授業が子どもたちにとって「魅力的な授業」、「わかる授業」になっていたかどうかを評価するためのツールとして、授業アンケートを実施しました。 ・学校の教育活動が児童・生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校教育自己診断アンケートを実施しました。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で、適切な時期に適切なアンケートを実施することができました。 		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校自らがアンケート結果に基づいて授業内容や学校教育計画の達成度を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにすることが重要であります。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で、適切な時期に適切な内容のアンケートが実施されているか点検するとともに、学校評価や授業改善の取組みが学校の思い込みによるものとならないよう、生徒や保護者を対象としたアンケートにより把握することで、学校教育が魅力的なものであったかどうかを客観的にとらえるよう指導していきます。 		

重点項目	③服務規律の徹底		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰防止 ・教職員の綱紀粛正 	担当課	学務課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の校園長会で府教委綱紀保持指針に基づき、服務規律の徹底について学校長に指導し、その後、毎月実施される校園長会をとおして、規範遵守の意識を継続するため、関係資料や実際の事案等を情報提供しています。 ・各校では、毎月の会議等で、服務について見直す機会をもっています。特に府教委作成の綱紀保持指針に関するセルフチェックシートを活用し、全教職員が関係法令を遵守し規範を遵守し、自らの行動が規範に反することがないか確認しています。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰も含めて、不祥事の発生はありませんが、規範意識を高く持ち続ける教職員として取組を継続していきます。 		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、各校の取組内容・状況をヒアリングで確認しています。 ・体罰に頼らない指導の技術向上のため、生徒指導講座を他課と協働し、実施しています。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰のみならず、遵守すべき服務規律等について、項目ごとの研修等を計画しています。 		

施策	(4) 就学への支援		
重点項目	①就学援助制度 ②奨学金制度 ③就学相談の充実		

重点項目	①就学援助制度		
具体的事業名	・就学援助制度 ・支援教育就学奨励費	担当課	学務課
主な取組状況 (令和4年度)	<p>保護者からの申請に基づき、適正に審査を実施しました。審査の結果、認定となった保護者に対して、就学に必要な費用の一部を援助し経済的負担を軽減しました。</p> <p>【就学援助制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前 34人 1,736,040円 ・小学校 334人 19,612,164円 ・中学校 226人 18,104,707円 <p>【支援教育就学奨励費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 73人 1,748,939円 ・中学校 38人 1,576,905円 		
自己評価	令和4年度も適正に事務を遂行し、保護者に対して経済的負担の軽減を図ることができました。		
現状と課題	予定通り取組みを進めています。		
今後の方向性	申請件数が減少傾向にあるため、市のウェブサイト・広報誌等の媒体や学校を通じて制度の更なる周知を行っていきます。		

重点項目	②奨学金制度		
具体的事業名	・奨学基金貸付事業	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は新規の奨学金希望者は3名でした。 ・昨年度・一昨年度の奨学生の在学状況を確認し、2名の奨学生に貸与しました。 ・居所不明者の住所の追跡を行い、返還金滞納者への対応（年2回の督促の実施と、現状の確認）を行いました。 ・その成果として、返還率は年々向上しています。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・府内の公・私立高等学校等の授業料無償化が進み、本奨学金制度を利用する学生が減少しています。そのような状況ではありますが、本奨学金を必要とする生徒、家庭は一定数存在します。そのため、本事業が継続できるよう返還率を上げていかなければならないと感じています。 ・住所不明者の割合が一定数存在すること、こちらからの連絡に応えない者に対する対応、進学後すぐに退学して辞退する者がいること等、さまざまな課題があります。それらへの対応が難しいと感じています。 		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は2名の新規利用者がいますが、平成22年度から急激に希望者は減少しました。これは、国費による「公立高等学校の授業料無償化」制度、平成23年度からの府費による「高校等の授業料無償化の拡大」実施によるものと思われます。今後、府費による授業料無償化の新制度が始まると、さらに減少すると考えられます。 ・本市の子どもたちが経済的な理由により高等学校等への進学を断念することがないように、奨学金事業を継続実施し、教育の機会均等を図ることは大切であると認識しています。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困が広がる中で、必要な支援を行っていくのは大人の責任です。勉学に励もうとする学生を行政として引き続き支援していくことが必要であります。 ・そのうえで、本奨学金制度を維持継続していく上で必要な未返還対策については、転居している者への対応も含めて粘り強く返還要請していきます。 		

重点項目	③就学相談の充実		
具体的事業名	・就学相談の充実	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・就学説明会、就学座談会を実施しました。 ・学校見学の実施・個別相談・就学前児童の園での様子確認を行いました。 ・外部機関との情報共有を行い、きめ細やかな就学相談につなげました。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において感染対策を行いながら実施しました。学校見学、個別相談を進め、きめ細やかな就学相談を行いました。 ・保護者からの意見を大切にしながら就学に関する適切な説明及び情報提供を行いました。 		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・就学に関する適切な説明及び情報提供の場を設定し実施しました。 ・就学前施設見学が必要であれば、複数回実施しました。 ・学校長、支援コーディネーターによる具体的な説明を行いました。 ・小から中への就学相談の充実が課題です。中学卒業後の進路を見据えた教育相談の充実を進めていきます。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前施設で学んだことが小学校1年生、中学校1年生での学びにスムーズにつながるようにします。また、個に応じた適切な教育を進めるための教育相談を充実させます。 ・保護者からの意見を大切にしながら就学に関する適切な説明及び情報提供を行います。 		

《基本方針3》 地域の特色を生かし、生涯にわたる学びの機会や環境をつくります

施策	(1) 生涯学習の推進
重点項目	①社会教育施設の活用 ②公民館の活用 ③図書館の活用

重点項目	①社会教育施設の活用		
具体的事業名	・体験型生涯学習事業の充実	担当課	社会教育課
主な取組状況 (令和4年度)	・自然体験学習施設（スマイルランド）は、平成27年7月に幼児から高齢者までの個人ユーザーが気軽に野外活動を楽しむことができる生涯学習事業の拠点として設置しました。竜田古道の里山公園及び自然体験学習施設は、平成28年度から指定管理者が管理運営を行っております。 ・令和4年度の利用総数は37,445名でした。 ・令和4年度の使用料歳入は3,076,200円となりました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら自主事業の実施に取組み、貴重な体験学習の機会を提供しました。指定管理者は、感染症対策及び事業の実施について、市と協議し、慎重に業務を遂行されました。		
自己評価	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら自主事業の実施に取組み、多く方にご利用いただきました。 ・施設利用者数は年々増えているため、設備、備品の修繕、更新を進め、誰もが利用しやすい施設であるように環境整備を進めます。		
現状と課題	竜田古道の里山公園は、四季折々の花や樹木を楽しめる施設ですが、近年、桜の木を食害する害虫が園内で確認されており、景観を守るため指定管理者と協議し、適切な対策を講じていく必要があります。		
今後の方向性	たくさんの方が気軽に参加できる事業を実施し、これまで以上に安全管理に意識し、事故、トラブルのないよう務めていきます。		

【参考指標】

第5次柏原市総合計画より 自然体験学習施設での事業回数

単位	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
回/年	39	46				45

自然体験学習施設利用状況（延べ人数）

（セミナーハウス）

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
人／年	1,716	5,097				9,616

（テントサイト）

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
人／年	4,925	14,677				15,000

学識経験者による質問と担当課による回答

【質問】

自己評価で「施設利用者数は年々増えている」とあります。取組みの成果が出たのでしょうか。どのような取組みが良かったと思われますか？

【回答】

施設利用者の増加の要因として考えられるのは、毎年継続的に子供向け、一般向けの事業を実施し少しずつ周知されたことに加え、コロナ禍によりキャンプ利用の需要が増えたことが利用者数の増加につながったと思われます。

重点項目	②公民館の活用		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> 貸館事業の充実 多様な学習機会の提供 市民参加型市民文化祭の開催 	担当課	公民館
主な取組状況 (令和4年度)	<p>令和4年度貸館状況は以下のとおりです。</p> <p>【公民館本館】貸室数8室</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間貸室件数 1,354件 年間利用者数 20,172人、 使用料額 755,650円 <p>【堅下分館】貸室数8室</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間貸室件数 1,427件 年間利用者数 12,418人、 使用料額 775,550円 		

	<p>【国分分館】貸室数5室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間貸室件数 905件 ・年間利用者数 7,555人、 ・使用料額 429,800円 <p>市民文化祭については以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事参加者数 769人 ・観客・来館者数 3,314人
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・貸室を安全かつ快適に社会教育活動の場として利用していただくことで、住民の自主的な学習活動を支援しました。令和4年度につきましては、令和3年度に比べて、3館ともに年間貸室件数、年間利用者数、使用料額の全てが増加いたしました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動自粛を余儀なくされていた、各クラブの活動が活発化し、行事が復活してきたためと思われます。 ・公民館講座につきましては、令和3年度に比べて、開催講座も増加し、受講者数も大幅に増加いたしました。
現状と課題	<p>貸館状況、公民館講座、市民文化祭ともに、新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの事業が影響を受け、中止を余儀なくされましたが、令和4年度はかなり元に戻りつつあり、令和5年度につきましても、順調に推移しております。</p> <p>しかしながら、コロナ前の令和元年度の利用者数、参加者数には届いていません。また、コロナの影響により、活動を自粛し、解散したクラブもあります。今後は、いかに市民の利用、行事への参加を促進していくか、公民館を離れてしまった利用者、活動を再開していただくかが課題になってくると思います。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座については、今後も、市民ニーズに応える講座とするため、受講者アンケートの実施や、市民のご意見ご要望、近隣市の講座情報等の把握に努めるとともに、地元の文化団体や大学と連携を図り、市民の皆様に興味を持っていただけるような講座を開催し、多くの方が参加していただけるように努めます。 ・より多くの市民が公民館を活用できるよう、市民の日々の活動や成果の発表・展示の場として、また公民館講座や市民文化祭の参加の場として、快適かつ安心な環境を提供していきます。

【参考指標】

①第5次柏原市総合計画より 公民館の講座数

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
件／年	22	26				40

②第5次柏原市総合計画より 公民館の講座受講者数

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
人／年	226	270				600

重点項目	③図書館の活用		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、子育て世代、障がい者等が利用しやすい運営 ・市民ニーズに沿った数量及び質の充実 ・季節ごとや特色のある行事の実施 ・学校・ボランティアとの連携の強化 	担当課	図書館
主な取組状況 (令和4年度)	<p>デジタルトランスフォーメーションの推進に向けた取り組みの一環として電子図書館サービスを導入しました。導入にあたり、デジタルデバイド解消に向けた支援として、高齢者向けに電子図書館説明会を開催しました。また、市民総合フェスティバルにて図書館ブースを設け、ワークショップの実施や移動図書館ひまわり号を配車し図書館の利用促進を行いました。学校との連携の面では、学校から図書のリクエストを受け付けて定期的に配達を行う、学校定期配送便サービスを開始しました。</p>		
自己評価	<p>電子図書館では、利用者から申請を行うことなくスムーズに電子図書館を利用していただくため、電子図書館用のID・パスワードを図書館で作成し、利用者がすぐに電子図書館を利用していただけるような環境を整え、多くの方に利用していただきました。また、市内小中学生には図書館の利用登録の有無に関わらず別途ID・パスワードを作成し、学校でも活用できるような体制を整えました。</p> <p>市民総合フェスティバルの図書館ブースの出展では、読書週間の時期に特に子ども向けにワークショップ等のイベントを行うことで子どもや保護者の方に参加していただき、多くの方に図書館の使用促進を行い子供の読書離れ抑制の取り組みを行うことができました。</p>		

	また、学校定期配送便の開始に伴いこれまで以上に図書館と学校とのつながりが密となり、定期配送便にとどまらない新たな取り組みが生まれるなど、学校との連携強化を図ることができました。
現状と課題	電子図書館は新規のコンテンツを導入しながら運用を行っていますが、利用率向上につながる取り組みが課題となっており、電子図書館ならではのオーディオブック等のコンテンツの充実を図ることや電子図書館の効果的な情報発信が必要と考えています。また、学校定期配送便を実施する中で、市立図書館の学習用資料が不足している現状を把握しました。学校との更なる連携強化のためにも学習用資料の充実が必要と考えています。
今後の方向性	従来の紙の本や電子書籍など様々な媒体で読書を楽しむことができるようになる中で、それぞれの媒体がもつ特徴や市民のニーズを把握しながら、効果的に読書環境を整えることが必要であると考えています。また、誰もが利用しやすい図書館となるよう、障がい者サービスの強化なども重点的に行い、知の拠点としての図書館機能の強化を進めてまいりたいと考えています。

【参考指標】

①第5次柏原市総合計画より 図書館貸出冊数

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
冊／年	320,109	346,009				410,000

②第5次柏原市総合計画より 利用者数

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
人／年	87,811	96,890				120,000

学識経験者による質問と担当課による回答

【質問】

現状と課題で「学習用資料の充実が必要」とありますが、予算等を考えて実現出来そうでしょうか？

【回答】

学習用資料につきましては、毎年、図書購入費予算のうち、一定割合を確保し、資料の更新を図っていますが、令和5年度につきましては、柏原図書館、国分図書館の合計で199冊を購入し

たほか、企業版ふるさと納税事業を活用し、別途 134 冊が新たに蔵書に加わりました。

- ・百科事典や図鑑といった学習用資料は、児童書の中でも特に利用が多く、学校定期配送便事業においても需要が高く、子供達の活字離れへの対応として、図書館における学習用資料の充実は極めて有効であると考えています。

昨年度から供用を開始した電子図書館におきましても、導入時から児童書や学校現場で利用できるコンテンツの割合を高くするほか、以後もコンテンツ購入を継続し、更なる充実を図る予定となっています。

- ・今後も市立図書館としましては、子供達の読書環境を充実させるため、補助金制度の活用や効果的な予算配分の検討を進め、学習用資料の充実を図ってまいります。

施策	(2) 青少年の健全育成
重点項目	①家庭・学校・地域等との連携強化 ②青少年講座の充実

重点項目	①家庭・学校・地域等との連携強化		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T A活動等の地域内・地域間での活発な活動の促進 ・ 家庭、地域社会の教育力の向上 ・ 地域学校協働活動の推進 ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置 ・ 青少年育成団体の支援の推進 ・ 「子どもの安全見守り隊」、「こども 110 番の家」運動の推進 ・ 「地域清掃」「あいさつ運動」「フェスティバル」等の実施 ・ 「防災体験合宿」「放課後子ども教室」等の推進 	担当課	社会教育課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で中止していた「地域ふれあい活動」が、縮小版ながらも各校区の健全育成会主催で開催され、地域・家庭・学校が一体となり、連携・協働する行事が一部戻ってきました。 ・ 地域の子どもたちを地域で守るための活動として「子どもの安全見守り隊活動」や「こども 110 番の家運動」を実施。見守り隊に関しては、見守る側の安全を考慮し、「見守りマニュアル」を作成。見守り隊の皆さんに配布しました。110 番の家に関しては、名簿に登録されている家の実態の調査と新規登録家庭の発掘に努めています。 ・ 3 年ぶりに市内 9 小学校と 1 事業所の全 10 教室で放課後子ども教室が実施され、スタッフ数・参加児童数も前年度比で約 2 倍となりました。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍においても、しっかりと対策を講じた上で、顔を合わせての会議や活動が再開され、縮小版等工夫を凝らしながら、さまざまな行事が各地で行われました。しかし、空白の 2 年間で引継ぎが途切れていたり、地域の担い手不足等の課題も表面化してきました。 		

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの5類移行に伴い、全校区において、「地域ふれあい活動」や「放課後子ども教室」等の取組みが実施され、コロナ以前の水準に戻りつつあります。健全育成会では新たに「防災体験合宿」を実施。地域・家庭・学校の一体的活動に「防災」という社会ニーズを取り入れた活動を実施しました。 ・「人材不足」という課題解決のため、スタッフやボランティア側の大人も楽しむことができ、やりがいを感じられるような取組みをめざしていく必要性を感じています。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・定年延長や共働き家庭増加等環境の変化による人材不足を解決するため、コロナ以前に戻すことではなく、今のメンバーで「できること」や「やっていきたいこと」を考え、実現していきます。

【参考指標】

①地域ふれあい活動事業（フェスタ）への参加者数

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
人／年	822	3,521				3,900

②第5次柏原市総合計画より 子どもの安全見守り隊の人数

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
人／年	744	725				800

学識経験者による質問と担当課による回答

【質問】

昨年度の報告の中で「ニュースポーツ体験会(ボッチャ)を実施」とあり、大いに楽しめる取組みだと思っているのですが、この体験会の広がりはどうでしたでしょうか？

【回答】

令和4年度に柏原市こども会育成連絡協議会で体験会として実施したボッチャですが、体験会終了後、次は大会を開催してほしいとの声もあり、令和5年度はボッチャ大会を開催、結果22チーム参加いただきました。中にはボッチャのセットを購入されたこども会もあり今後も継続して楽しんでいただける種目になると思われれます。

重点項目	②青少年講座の充実		
具体的事業名	・ 体験型学習講座の充実	担当課	社会教育課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「科学講座」「星空観察講座」等、全10講座を実施しました。その中には新たな講座として「森林講座」や「アウトドア講座」を計画。「知ろう！考えよう！やってみよう！」をキャッチフレーズに、学校ではできない体験学習を計画し、実施しました。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で2年間実施できなかった青少年講座を縮小版で再開しました。人数の制限や学習環境の配慮(換気等)を行い、対策を講じながら実施しました。 ・ 募集定員に達しない講座がいくつかあり、周知不足と学習ニーズの把握が課題として挙がりました。 		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度も年間10講座を計画、実施しています。 ・ 募集チラシやHPの充実を図り、本講座について広く知ってもらった上で参加者募集を行うように努めています。 ・ 令和4年度より応募者は増加していますが、定員に達しなかった講座もあります。 		
今後の方向性	<p>人々の学習ニーズに即した幅広い学習内容をもった社会教育だから実現できる体験学習を計画し、子どもたちの新たな発見や豊かな学びにつながるよう反省・改善しながら講座を実施していきます。</p>		

【参考指標】

①青少年講座等開催回数

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
回/年	中止	10				11

②青少年講座等延べ参加者数

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
人/年	中止	114				300

施策	(3) 生涯スポーツの充実
重点項目	①スポーツ活動の充実 ②スポーツ環境の充実

重点項目	①スポーツ活動の充実		
具体的事業名	・スポーツ行事の内容の充実 ・ニュースポーツの調査・研修及び普及活動	担当課	スポーツ推進課
主な取組状況 (令和4年度)	<p>前年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることを前提として、本市開催及び他団体と共催にて開催するスポーツ行事（事業）の可否について、関係機関と協議を行い検討し実施してまいりました。ニュースポーツ行事（事業）の取組については、本課が所管する事業全体が従来の運営方法で対応可能かを見定めながら進めたことから積極的に活動を行うことができませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市体育協会と共催による秋季市民体育大会につきましては、コロナ禍前の競技内容に戻して実施しました。 ・教育委員会が委嘱するスポーツ推進委員によるチャレンジ・ザ・ウォークにつきましては3年ぶりに柏原地区において実施しました。また、キンボール講習会は、室内での実施、チームでの集団行動や他チームとの接触があることから中止としました。 ・本市主催の柏原シティキャンパスマラソンは、コロナ対策を講じ3年ぶりに大阪教育大学において開催しました。春季市民体育大会はコロナ禍前の競技内容に戻して実施しました。スポーツフェスティバル in 柏原につきましては、3年ぶりに開催された市民総合フェスティバルに合わせてコロナ対策を講じ実施しました。 ・大阪府総合体育大会の選手派遣につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から派遣を見送らせていただきました。 		
自己評価	<p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業の実施について中止もしくは縮小となりました。令和4年度は、各行事や事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点に努めながら従来実施していた行事（事業）を開催できないか検討しながら取組み、密接等</p>		

	<p>の状況がない限り新型コロナウイルス感染症が現れる前の運営管理が可能かを見定めながら適宜対応に努めてまいりました。</p>
現状と課題	<p>本市の行事（事業）につきましては、概ね以前の状態のように実施することができ、目標人数については概ね達成できたと考えますが、ニュースポーツの調査研究や普及について今後の課題として残りました。令和5年度はニュースポーツの調査研究について確認をしながら普及に向けた活動を関係団体に協力を求めながら進めてまいりたいと考えています。</p>
今後の方向性	<p>市民の健康増進のため、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる機会を提供することは、大変重要な事業でありますことから、従来より対応している新型コロナウイルス感染症の件をはじめ様々な状況に配慮しながら行事（事業）の実施に努めてまいります。</p>

【参考指標】

①第5次柏原市総合計画より スポーツ行事の参加者数（延べ）

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
人／年	0	6,916				5,100

②第5次柏原市総合計画より ニュースポーツ用具の貸出回数

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
回／年	7	15				200

重点項目	②スポーツ環境の充実		
具体的事業名	<p>・スポーツ施設を安心、安全に利用できる環境整備</p>	担当課	スポーツ推進課
主な取組状況 (令和4年度)	<p>市内体育施設、サンヒルススポーツセンター及び堅下北スポーツ広場において指定管理者制度を導入しており、各施設において新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、施設の維持管理をお願いすることでサービスの向上と管理体制の強化に努めました。また、円明運動広場、東山運動広場については、市において管理を行い、その他のスポーツ施設は市体育協会等の管理団体をお願いしスポーツ環境の充実に努めました。</p>		
自己評価	<p>・市内体育施設、サンヒルススポーツセンター及び堅下北スポーツ広場において指定管理者制度を導入し、土、日、祝日を含めて利用申請が可能と</p>		

	<p>なっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により利用者が減少し令和3年度に及び令和4年度つきましては大きな成果を上げることができませんでした。</p> <p>・元府立柏原東高等学校グラウンドについて、昨年度と同様に担当所管部署である大阪府教育庁施設財務課と協議を重ね、貸与することができましたが、今後も府と協議する必要があります。</p>
現状と課題	<p>令和5年度は、感染拡大防止に努めながら従来の管理運営において実施することができるようになったことから利用者に対する利便性が大きく向上しております。課題としましては、各施設の老朽化が挙げられ、施設を安心安全に使用していただくため、修繕等の工事が必要と考えます。工事が必要な改修箇所もあることから予算を獲得する必要があるため、必要に応じた修繕内容を順次確認し、計画を立てたうえで修繕を行ってまいりたいと考えています。</p>
今後の方向性	<p>市民の健康増進を図るためにはスポーツ活動及び環境の充実は必須であります。スポーツ活動の充実につきましては、従来から管理いただいている各団体に継続してお願いするとともに、指定管理者制度を大いに活用することを踏まえ、現在、単独で指定管理者制度を導入している堅下北スポーツ広場については、より広域的かつ一体的に管理運営を行っていくため、体育館等を管理している柏原市体育施設の中の施設として組み入れて対応してまいります。</p> <p>また、スポーツ環境の充実につきましては、グラウンドの確保が重要であると考えていますことから、元府立柏原東高等学校グラウンドについて今後も利用できるよう大阪府と協議を重ね、グラウンドの確保に努めてまいります。</p>

【参考指標】

①第5次柏原市総合計画より 市内施設の利用者数（延べ）

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
人	291,874	250,738				501,300

施策	(4) 歴史・文化の保全と活用
重点項目	①文化財の保全、整備、活用 ②市内文化財の普及、啓発

重点項目	①文化財の保全、整備、活用		
具体的事業名	・文化財保護条例に基づく幅広い文化財の指定 ・史跡等の適正な維持管理と整備	担当課	文化財課
主な取組状況 (令和4年度)	<p>市内の史跡（鳥坂寺跡、玉手山1号墳、清浄泉、安福寺横穴群、高井田横穴群、平尾山古墳群、等）の樹木伐採、草刈り、清掃等の維持管理、清浄泉の水質検査、高井田横穴、石神社くすの木等の定期的調査及び記録を行いました。</p> <p>また、柏原市立歴史資料館等運営協議会を開催し、歴史資料館や史跡高井田横穴公園の運営・活用について協議を行いました。</p> <p>その他には、埋蔵文化財届出業務、史跡高井田横穴一般公開、田中家建造物調査、「青谷谷尻地蔵尊」説明板設置等に加え、年4回の企画展を開催しました。</p>		
自己評価	<p>現在管理している市内の文化財については、適切な調査、管理を行うことができました。しかし、柏原市文化財保護審議会や鳥坂寺跡整備検討委員会を開催することができませんでした。</p>		
現状と課題	<p>市内の史跡、文化財の管理、活用については、有効に行っていますが、柏原市文化財保護審議会を開催できなかったことの影響もあり、市においての文化財の指定・登録の協議を進めることができませんでした。</p>		
今後の方向性	<p>様々な分野の問合せが多くなっており、調査・研究・活用には学芸員の育成、確保が必要であると感じています。また、市民団体や各委員会、審議会とも連携し、柏原市の文化財の周知に努めます。</p>		

【参考指標】

①第5次柏原市総合計画より 市指定文化財の指定件数

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
件	19	19				30

②第5次柏原市総合計画より 国指定史跡鳥坂寺跡の公有地化率

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
%	22.6	22.6				100

重点項目	②市内文化財の普及、啓発		
具体的事業名	・日本遺産をはじめ、市内歴史遺産の拠点施設としての利用促進と情報発信	担当課	文化財課
主な取組状況 (令和4年度)	4回の企画展開催、特集展示・スポット展示・出張展示等の開催、文化財講演会・市民歴史大学開催、文化財講座・古文書講座・古道講座の開催、体験教室の開催、図書の刊行、ミュージアムグッズの作成・販売、古文書整理や、出前講座等を行いました。		
自己評価	少しコロナの影響は残っていたが、来館者数は増えており、学芸員の企画・運営・展示等が来館者に興味を持ってもらえるようなものになっていると考えています。		
現状と課題	令和4年度はテレビ等の取材が多くあり、情報発信が資料館の利用に繋がると考えられました。そのため、メディアやインターネットを活用した啓発活動や情報発信等が必要であると考えています。		
今後の方向性	資料館はもちろん、柏原市の文化財について、より一層興味を持っていただくためにも、様々な企画を催し、学びの場を提供していきます。		

【参考指標】

第5次柏原市総合計画より 歴史資料館入館者数

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
人／年	10,687	14,361				22,000

《基本方針4》 安心、安全で快適な教育環境をつくります

施策	(1) 子どもの安全確保
重点項目	①安全監視員の配置 ②通学路の安全確保 ③学校における危機管理体制の確立

重点項目	①安全監視員の配置		
具体的事業名	・小学校安全監視員の配置	担当課	教育総務課
主な取組状況 (令和4年度)	小学校安全監視員は、小学校各校で、学校開業日に登下校時における校門箇所での児童に対する安全監視を行い、門の開閉、来校者へ名札の配布・回収、不審者発生に備えた対応、施錠すべき窓、扉、シャッター等の点検を行いました。		
自己評価	大きな事故の報告もなく、児童及び学校の安全を確保することができました。		
現状と課題	令和5年度も引き続き、小学校安全監視員は同一業者と1年間の契約を締結しています。教育振興基本計画の目標に遅れることなく事業を継続しています。		
今後の方向性	今後とも、安全監視員の配備は継続し、児童や学校の安全確保に努めていきます。		

重点項目	②通学路の安全確保		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教育の実施 通学路の整備 スクールバスの運行 	担当課	学務課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 堅上小学校児童の通学支援のため、車両課と連携し、スクールバスを運行しています。国分小、国分東小の統合により、国分東小校区の児童の通学支援としてきらめき号を活用しています。 継続的に通学路の安全を確保するため、教育委員会・都市政策課・柏原警察等の関係機関と共に学校から報告があった危険箇所等の合同点検を実施し、改善を図ることで通学路の安全性を向上させました。また合同点検をふまえ全校のグリーンベルト・交差点のカラー化が実現しました。 週2回の青色防犯パトロールを担当課として各課の協力を得ながら実施しています。また、不審者情報等があれば、状況に応じてその地域を重点的にパトロールしています。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> スクールバス運行について総務課と連携し、安全で安心な登下校が実現できました。 通学路における危険箇所について、適宜点検を行い、交通政策課・柏原警察と連携し、改善することができました。 青色防犯パトロールは、関係機関と連携しながら、必要に応じて回数を増やし、実施できました。 		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 通学路については、学校・保護者・見守り活動者・地域住民からの改善要請等、日常的に気になる点は報告をあげ、交通政策課と連携をとっています。令和5年度は安全点検を8月に実施しましたが、適切な時期について検討していきます。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 通学路において、柏原東小学校区の歩道の拡幅について都市政策課・交通政策課・学校と連携して進めていく予定です。また、交通政策課と連携し、各小学校での交通安全教室等で、通学路の安全確保に努めます。 		

重点項目	③学校における危機管理体制の確立		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯教育、防災教育の実施 ・対応マニュアルの見直し 	担当課	指導課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・警察や学校と連携し、不審者情報を把握した場合は、速やかに情報共有を行いました。 ・学校独自の危機管理マニュアルを作成し、様々な事態を想定した実践的な訓練を学期に1回程度実施しました。 ・通学路における子どもの安全確保を図るため、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導と評価を実施しました。 ・防災演習ゲームを市内小学校2校実施しました。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の反省を踏まえ危機管理マニュアルを作成し、様々な事態を想定した実践的な訓練を学期に1回程度実施できました。 ・コロナ禍で実施できていなかった防災演習ゲーム（ワークショップ型の防災教育）を実施できました。 ・スクールガードリーダーによる学校の巡回指導と評価ができました。不審者情報等緊急時の対応についても、随時スクールガードリーダーと情報共有を行い、迅速に当該地域の安全確保を行うことができました。 		
現状と課題	<p>コロナ前の防犯教育、防災教育の取組みが実施することができています。 (防犯紙芝居・交通安全指導)</p> <p>現在のところ、不審者情報があれば、スクールガードリーダーと巡回校で情報を共有する等、計画どおりに実施できています。</p>		
今後の方向性	<p>自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身につけるために外部機関との連携を図ります。スクールガードリーダーの年間巡回回数を減らすことなく継続配置させます。緊急時に迅速な対応を図るための危機管理体制の拡充を一層進める必要があります。</p>		

施策	(2) 施設的环境整備
重点項目	①安全、安心な施設環境の構築 ②社会教育施設の充実

重点項目	①安全、安心な施設環境の構築		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の計画的な整備、改修 ・トイレの洋式化 ・体育館の空調整備 	担当課	教育総務課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・国分中学校と堅下北中学校の体育館に空調設備を設置しました。 ・国分中学校のトイレ洋式化工事を行いました。 ・支援教室の増加に伴い、小学校4校(柏原・柏原東・国分・玉手)、中学校3校(堅下北・堅下南・玉手)の支援教室に空調設備を設置しました。 ・堅下南小学校と堅下南中学校の老朽化した放送設備を改修しました。 ・令和5年度実施予定工事の設計業務を行いました。 		
自己評価	工事は予定どおり完了し、令和5年度工事に向けた設計業務も予定どおり完了できました。		
現状と課題	<p>体育館への空調設備設置については、有利な起債である緊急防災・減災事業債を利用して事業を進めていますが、起債の期限が令和7年度までとなっています。そのため、令和5年度で中学校6校への体育館空調設備設置は完了するものの、残りの令和6・7年度で、小学校9校全てに体育館空調設備を設置する予定です。並行して進めているトイレ洋式化工事をはじめ、学校施設の老朽化対応工事とあわせて、予算や業務量を調整し、遅滞なく事業を進める必要があります。</p>		
今後の方向性	<p>学校施設が老朽化していることから、数多くの要望が学校現場からあがっており、加えて、職員の現場確認においても、施設改修の必要のある箇所が確認できており、その全てへの対応は困難になってきています。</p> <p>老朽化した学校施設の整備や改修に対し、予算の獲得、改修箇所の優先順位の設定、実際に業務を行うにあたっての人員の確保を含む業務量の調整、起債や補助金対象の工事の執行を遅滞なく行う必要がありますが、児童・生徒の身体と生命に関わる事案を最優先とし、事業を進めてまいります。</p>		

【参考指標】

①第5次柏原市総合計画より トイレ内の便器洋式化率)

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
%	47.0	52.2				100

②第5次柏原市総合計画より 学校体育館の空調設備設置数

単位	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
校	2	4				6

重点項目	②社会教育施設の充実		
具体的事業名	・社会教育施設の計画的な整備、改修	担当課	公民館
主な取組状況 (令和4年度)	公民館本館におきましては、吸収冷温水機の冷却水ポンプ取替修繕やトイレの修繕、堅下合同会館におきましては、空調、エレベーターの不調部分の修繕を行い、雨漏りが発生しましたことから、屋上の防水修繕工事を行いました。国分合同会館におきましては、設備の取替修繕を行いました。		
自己評価	・本市の社会教育を推進する拠点施設として、限られた予算の中で適切な公民館管理運営を行い、利用者が安心かつ快適に利用して頂けるよう環境面の整備を図りました。		
現状と課題	・公民館本館、分館とも建物や施設が老朽化しており、規模の大きいものから小さいものまで修繕が必要な箇所が増えてきています。利用者に快適に使用していただくためにも、必要な時に、必要な修繕ができるようにするために、公民館職員で可能な修繕は対応を行っていますが、根本的な修繕には財政面の確保が課題となります。		
今後の方向性	・本市の社会教育を推進する拠点施設として、限られた予算の中で適切な公民館管理運営を行い、利用者が安心かつ快適に利用して頂けるよう環境面の整備を図りました。		

施策	(3) 学校給食の充実
重点項目	①安全、安心な給食の供給 ②給食アレルギー等への対応

※重点項目「①安全、安心な給食の供給」は、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会にて、別途、点検・評価を実施しています。

重点項目	②給食アレルギー等への対応		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーへの確実な対応 ・食中毒発生の防止 	担当課	学務課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に、食物アレルギー事故防止に関する管理職研修会（オンデマンド）を実施しました。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーについて、「食物アレルギー事故」や「食物アレルギーヒヤリハット」等が発生した場合、大阪府教育庁へ速やかに報告するだけでなく、今後起こらないようにするための改善策の指導を行いました。 ・食物アレルギー対応をより確実に進めるために、学校生活管理指導表の運用を、学校、保護者へ呼びかけていく必要があります。 		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度においても、学校生活管理指導表を活用した食物アレルギー対応が整備されているケースと、そうでないケースが見られます。食物アレルギー対応を行う場合は学校生活管理指導表をもとにした運用を浸透させていくことが今後の課題となっています。 ・食中毒の発生防止については、給食の受け取り検収を自主管理点検表で管理するとともに毎日管理職が検食し、記録しています。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応について、藤井寺市柏原市学校給食組合の栄養教諭と連携をとりながら、各校での食物アレルギー対応の在り方の検討、学校生活管理指導票の運用等について、情報交換を図っていきます。 		

施策	(4) 教育機会の均等
重点項目	①学校の適正規模、適正配置の推進 ②部活動の充実

重点項目	①学校の適正規模、適正配置の推進		
具体的事業名	・適正規模・適正配置方針の策定	担当課	学務課
主な取組状況 (令和4年度)	・令和3年度に設置した「適正規模・適正配置審議会」からの答申を受け、令和4年度は新たな「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定しました。		
自己評価	・平成28年の方針を見直すとともにパブリックコメント等市民からの意見もふまえ、基本方針を策定しました。		
現状と課題	・平成4年策定の基本方針に基づき、運用しています。		
今後の方向性	・少子化の現状を把握するとともに他市教育委員会の情報収集を行い、次期方針策定に向けて取組めます。		

重点項目	②部活動の充実		
具体的事業名	・部活動による就学指定校の変更制度の実施	担当課	学務課
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定校変更に関する要項に、中学校進学時の「部活動による就学指定校変更制度」を加えています。 【令和4年度当初実績】 ・バスケットボール：就学指定校 堅下北中 就学変更校 柏原中 1名 ・バスケットボール：就学指定校 国分中 就学変更校 玉手中 1名 ・軟式野球：就学指定校 堅下南中 就学変更校 国分中 1名 ・サッカー：就学指定校 玉手中 就学変更校 国分中 1名 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・指定校変更が安易に行われることがないよう、申請までに本人と保護者が変更予定校の部活動を見学し、顧問等から説明を聞き、その上で本人・保護者が教育委員会・校長との面接を行うこととなっています。 ・学校の部活動の状況に対応するため、毎年、指定校変更できる部活動を校長会と協議しています。 		
現状と課題	適切に進捗している。		
今後の方向性	指定校変更できる部活動については、今後も引き続き、各校の部活動の状況に対応するため、校長会と協議を行っていきます。		

IV 点検・評価に関する学識経験者からの意見・助言

○ 手取 義宏 氏 (大阪教育大学教授)

令和5年度の柏原市教育委員会の業務点検・評価に関わって、総括的にふりかえりさせていただきます。

指導課におきましては、教員研修や学力向上のための取り組みに精力的に取り組まれていることがよくわかります。近年、教員採用試験の倍率低下などにより、教員の力量不足が懸念されていますが、入職後のさまざまな学びの機会や学校内でのサポート応援体制などを充実させていくことで、若い先生方が力をつけてのびのびとそれぞれの良さを発揮できるような仕組みづくりをお願いします。

公民館や図書館におきましては、コロナ以前の活気が戻りつつありますし、市民のニーズに応えつつ、新たな取り組みを期待します。

社会教育課、スポーツ推進課また文化財課におきましては、学校の外での学びと経験が豊かになるような施策が期待されます。今あるリソースを活かすともに、さらなるネットワークを築くことで学びの輪を広げていただければと思います。

柏原市教育振興基本計画に示されている学校教育基本目標「すべての子どもに生きる喜びと、たくましい力を」を実現するために、縦割りのな役所仕事を超えて、子どもを真ん中において行政と市民とが協力できる体制が不可欠です。とりわけ、学校教育に対してはクレームの方が大きくなりがちですが、頑張っている先生方のチャレンジを応援するのが保護者や市民の役割ですし、市教委はその情報発信をぜひお願いします。

また、この点検・評価のあり方自体も常にPDCAを回して、より効果的なものにしていくことも重要です。時間をかけた点検・評価の作業が明日のこどもたちの喜びと力につながるように一緒に努力していきましょう。

○ 松下 十三男 氏 (元柏原市立中学校教頭)

各課とも目標達成に向けて努力されていることに敬意を表したいと思います。

今回は文章による点検・評価とのことで各課事業の取組みを拝見させていただきました。各課事業の取組みが滞りなく進むよう運営されていることを理解いたしました。私どもの質問において、指導課は幼小中一貫教育推進教員の確保の困難さを課題とされており、早期からの募集と事業目的の周知を行い、努力されているとのことで、教員不足による確保の困難さを感じました。またICTを活用した授業づくりにおいて、学校間、教員間の授業における活用状況の格差の是正に努力されているとのことで、ICT支援員・ICT教育推進リーダーの活躍で更なる成果を期待したいと思います。

社会教育課は社会教育施設の活用において、利用者数が年々増えているとの報告を受け、毎年の継続した取組みの成果が出て来ていると感じました。また家庭・学校・地域との連携強化において、活動の広がりを感じさせる報告をして頂きありがとうございました。

図書館は学校との更なる連携強化のため、学習用資料充実の必要性をあげ、強化を進めていただけたとの意気込みを感じました。

スポーツ推進課は引き続きグラウンド等の確保努力を続けていただき柏原市民の体力維持充実を考えていただいていることに対し感謝しています。

文化財課は市内文化財の普及、啓発においてテレビ等の取材を通し情報発信に多大に貢献していることに感銘を受けました。

教育総務課は安全、安心な施設環境の構築において、老朽化した学校施設の整備や修繕に対し、予算の獲得や修繕箇所の優先順位の決定など児童・生徒の生命を第一に考え、進められていることに感謝を感じました。

今回は質問をしていない公民館、学務課におきましても柏原市民の充実した生活・活動や児童・生徒の育成に多大な尽力をされていることが分かりました。

全体を通して各課とも柏原の教育推進に向けて、様々な対策を考えながら多くのこと、新しいことなどを進められたことに感謝をいたします。柏原市教育のますますの発展を願っております。